10月6日 新図書館オープン みなさんに愛される図書館へ

10月6日(日)、新図書館がいよいよオープンします。

この図書館は、コンピューターによる迅速なサービスと、児童コーナー、視聴覚設備の充実を図り、皆さんの本棚として気軽に利用できるよう、明るく開放的な構造にしました。

開館を待つ図書館を写真で紹介します。

入口を直進したところでお待ちしています

①カウンター

図書館の心臓部。資料の貸し出し、返却はもとより、資料の検索、案内などがコンピューターにより迅速に行えます。

約3万5000冊の本がある一般閲覧室

②一般閲覧室

明るく開放的なスペースには、いろいろな分野の資料を収集してあります。

子どもの喜ぶ本がたくさん並びました

③児童閲覧室

児童コーナーには、ぐりとぐら、エルマー、うさこちゃんたちが、皆さんを待っています。絵本や紙芝居、物語、調べ物の本も揃えました。おはなし会もします。ピーターラビットなどの外国語の絵本もあります。小さいお子さんから大人の方まで、ぜひご利用ください。

自由にご利用できます

④AVブース

4台のブースがあり、館内の視聴覚資料（CD・LD・ビデオ・カセットテープ）を楽しめます。

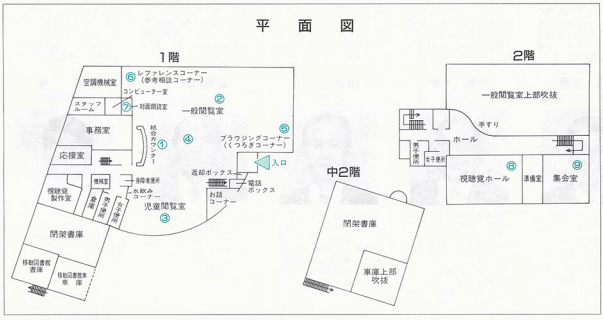

全国防犯運動 10月11日～20日

安全で住よい地域社会をつくるため、全国一斉防犯運動が行われます。

次のような場合は、警察に通報してください。

◇暴力団を排除しましょう

平穏な生活を脅かす暴力団の壊滅を図るため、暴力団を利用しない・暴力団に金を出さない・暴力団を恐れない」を実施しましょう。

◇少年の非行防止

中・高校生による万引きや、自転車・オートバイ盗などが目立っています。子どもの持ち物や言葉使い・服装などに気を配り非行のきざしに注意しましょう。

◇テロ・ゲリラの根絶

極左暴力集団は、善良な市民を装いアパートや貸家などに隠れ住み、凶悪、無差別なテロ・ゲリラ事件を引きおこしています。皆さんの身の回りで不審な人を見かけたり、不審だと思われたときは警察に通報してください。

※通報先　佐倉警察署　(80)0110

事業主のみなさん 労働保険の加入はおすみですか？

労働保険は、雇用保険と労災保険を総称したものです。

◉雇用保険

労働者が失業した場合の補償を行うほか、失業の予防、労働者の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

◉労災保険

業務災害や通勤災害にあった場合に、医療補償や生活補償などの給付を行う制度です。

労働保険は、労働者を1人でも雇用する事業主は、個人の別、業種を問わず、労働者が希望すると否とにかかわらず必ず加入しなければならないことになっていますので、加入手続きが遅れている事業主の方は、至急手続きをしてください。

詳細は、千葉公共職業安定所適用課☎0472(42)1181へ。

企業の人事・労務担当者へ 育児休業推進の説明会

女性の職場進出、家族形態の変化などにより、育児は、働く女性にとって大きな負担となっています。育児のために雇用を中断することなく、その能力を有効に発揮することが